



日本骨髄バンクの現状（平成 27 年 2 月末現在）

	1 月	2 月	現在数	累計数
ドナー登録者数	2,377	1,909	450,193	632,924
患者登録者数	257	241	2,717	44,225
移植例数	103	114	—	17,958

■2 月年代別ドナー登録者数（現在数）

10 代	2,342 人
20 代	71,077 人
30 代	145,791 人
40 代	182,393 人
50 代	48,590 人

■2 月の 20 歳未満の登録者 149 人

注) 平成 24 年 7 月より集計方法が変わりました。

■2 月の区分別ドナー登録者数：献血ルーム／674 人、献血併行型集団登録会／1,188 人、集団登録会／8 人、その他／39 人

■2 月末までの末梢血幹細胞移植 (PBSCT) 累計数: 98 件

注) 数値は速報値のため訂正されることがあります。

1 ドナー登録 45 万人に到達

平成 27 年 2 月末までに骨髄バンクのドナー登録者が 45 万人に到達しました。

平成 4 年 1 月のドナー登録受付開始から 23 年を経て、ようやくドナー登録者数 45 万人に到達しました。ドナー登録していただいた方々をはじめ、関係者の皆さまのご理解とご尽力に心から感謝申し上げます。しかしながら、一人でも多くの患者さんの救命には、一人でも多くの方にドナー登録をお願いしていく必要があります。

骨髄バンクとしては、できるだけ長い期間、骨髄バンクにご登録いただけるよう、若い世代のドナー登録者の確保に取り組んでまいります。

今後とも皆様方のご支援とご協力をよろしくお願いします。

2 第 37 回日本造血細胞移植学会総会開催

本年 3 月 5 日（木）～7 日（土）の 3 日間、兵庫県神戸市で「第 37 回日本造血細胞移植学会総会」が開催されました。

日本骨髄バンク (JMDP) も「コーディネーターブラッシュアップ研修会」や「地区代表協力医師会議」等を併催したほか、広報ブースを設置して来場者にパンフレット等を配布しました。

また、昨年、造血幹細胞移植推進法（略）が施行されたことにより、これまでの「骨髄バンク・さい帯血バンク合同報告会」を発展的に解消し、一般社団法人 日本造血細胞移植学会が主催する「造血幹細胞移植推進事業フォーラム」として開催されました。医師やコーディネーター、約 330 名の参加があり、厚労省をはじめとする各関係機関からは「今後の移植施設・採取施設の認定基準について」、「造血幹細胞移植推進拠点病院認定の今後について」、「ドナー検索システムの新検索評価点について (HLA 委員会報告)」などが報告されました。（※）

最終日には「市民公開講座～白血病今昔物語～」が開催され、移植を受けられた患者さんの体験談などが披露されました。

なお、第 38 回学会総会は、2016 年 3 月 3 日（木）～5 日（土）、愛知県名古屋市で開催されます。

（※）造血幹細胞移植推進事業フォーラムの詳細は、日本造血細胞移植学会ホームページをご参照ください。（<http://www.jshct.com/info/20150312.shtml>）



3 日本医学会総会の骨髄バンク PR イベントについて

日本医学会総会市民イベント「未来医 XP0'15」の開催まで2週間となりました。

当法人も3月28日(土)の14時から神戸国際会議場メインホールにおいて、「あなたにしか救えない命のために」というテーマで骨髄バンクのPRイベントを行います。はいだしょうこさんときよこさんによる絵本の朗読、「TEAM ダイジナトコロ」のバナラビーンズによるミニコンサート、患者さんやドナーさんからの感謝のお手紙の紹介等を行います。

また、4月3日(金)の12時半からは、神戸ポートアイランド市民広場で献血併行型ドナー登録会を開催する予定です。多くの方々のご来場をお待ちしています。

4 非血縁者間末梢血幹細胞採取施設・移植診療科の認定について (2/27 現在 86 施設)

以下の施設が新たに非血縁者間末梢血幹細胞採取施設・移植診療科として認定されました。

・採取施設	・移植診療科
広島赤十字・原爆病院	同左 血液内科
	同左 小児科

新規認定施設については、当法人ホームページ>患者さんへ>移植認定病院およびドナー登録されている方へ>面談施設一覧でもご覧いただけます。

5 高校卒業生向けチラシ、昨年を上回る 484 校で 12 万5千枚配布

毎春、高校卒業生に骨髄バンクのチラシを配布していますが、今年度の協力校は484校、配布枚数は、12万5,252枚で、昨年を大幅に上回りました。

なかでも埼玉県(県内全205校/59,200枚)、千葉県(98校/26,770枚)、山形県(県内全64校/11,270枚)、宮崎県(37校/7,790枚)、神奈川県(25校/6,765枚)で多くのご協力いただきました。関係者の方々のご尽力とご協力に改めて感謝を申し上げます。

6 骨髄バンク普及映画「迷宮カフェ」が公開

映画『迷宮カフェ』は、骨髄バンクへの理解を深めてもらえるようにボランティア団体「骨髄バンク普及映画を作る会」により制作されました。骨髄移植という題材を軸に、サスペンスとユーモアを交えて紡ぎ出す、心癒されるヒューマンドラマです。

本年3月7日より、角川シネマ新宿ほかでロードショー公開中です。

「迷宮カフェ」の詳細は、以下のURLよりご覧いただけます。

<http://www.meikyu-cafe.com/>

7 当法人の会議等開催予定

◆会議の傍聴をご希望の方は、事前に当法人総務部までお申込みください。

会議名	公開・非公開	開催予定
通常理事会	公開・一部非公開	3月17日（火）17：30～19：30 廣瀬第2ビル地下会議室
業務執行会議	公開・一部非公開	4月17日（金）17：30～19：30 廣瀬第2ビル地下会議室

コーディネーター関係者のコーナー

以下は、医師およびコーディネーターの皆さまを対象としています。

8 今後の移植施設および採取施設の認定について〈医師の方へ〉

これまで当法人が行っていた移植施設・採取施設認定について、移植施設認定については日本造血細胞移植学会が行い、採取施設認定については当法人と同学会が共同で行うことになりました。3月7日に開催された造血幹細胞移植推進事業フォーラムにおいて各関係機関から以下が報告されました（詳細は日本造血細胞移植学会ホームページをご参照ください）。

(1) 移植施設認定基準について（日本造血細胞移植学会 岡本真一郎理事長）

- ① 造血幹細胞移植推進法（略）に基づいた基準であること。
- ② 造血幹細胞の適切な使用の担保と造血幹細胞移植医療全体の質の向上及び均てん化を目指すこと。
- ③ Global Standard との整合性をとったものであること（移植施設、移植チームの構成、施設が整えるべき基準など）。
- ④ 我が国の造血移植医療体制の特殊性を勘案したものであること（移植施設は JMDP の採取認定施設であることなど）。
- ⑤ この認定基準はこれまでの移植施設及び新規の移植施設に適用されること。
- ⑥ 一定期間の移行期間（2016年4月～2018年3月）を設け、基準を満たした施設を認定すること。

(2) 採取施設認定基準（案）について（当法人ドナー安全委員会 金森平和委員長）

- ① 骨髄バンクドナーからの移植数が多い施設は、バンクドナーからの採取数（最低ライン）を設定。
- ② 調整医師は恒常的に調整医師活動を遂行していること。
- ③ 採取責任医師は、採取経験＋骨髄採取術および医療行為以外についてもドナー保護の観点において全般的な責任を持つこと。
- ④ 採取担当医師の最近の継続した採取経験。
- ⑤ 麻酔・輸血・院内感染対策・医療安全対策・緊急時対応等について新たに明文化。
- ⑥ その他バンクへの報告書が100%提出されていること。

9 検体保存事業について

これまで当法人が行っていた検体保存事業について、平成 27 年度からは日本赤十字社が事業主体となること、厚生労働省健康局疾病対策課 移植医療対策推進室 阿萬哲也室長より報告されました。今後より一層、保存検体を利用した研究促進が期待されます。
(なお、事業主体変更による運用の変更の有無は当法人より改めて連絡します)。

10 地区代表協力医師会議開催報告

第 37 回日本造血細胞移植学会総会（平成 27 年 3 月 5 日～7 日）の会期中に地区代表協力医師会議を開催しました。同会議には、当法人の小寺副理事長をはじめ、17 名の先生方にご出席いただき、骨髄バンクの現状や、ドナー適格性判定に関する相談例の報告、採取事例に関する検討等を行いました。

11 関東地区調整医師・認定施設採取責任医師・コーディネーター合同会議（関東ブロック会議）報告

本年 2 月 21 日に「関東地区調整医師・認定施設採取責任医師・コーディネーター合同会議（関東ブロック会議）」が開催されました。

この会議は、関東地区のコーディネーター関係者が一堂に会し、特に関東地区における課題や事例の共有を行い、より良いコーディネートの実践のための検討やコーディネーター期間短縮を目的として毎年開催しているものです。今回は約 120 名の参加があり、確認検査時の調整医師の問診やドナー選定後の中止事例等について活発な意見交換が行われました。

12 日本造血細胞移植学会から新たな移植施設認定基準が公開されました<医師の方へ>

一般社団法人 日本造血細胞移植学会 (JSHCT) の移植施設認定委員会から、「国に許可された骨髄バンク及びさい帯血バンクから提供される造血幹細胞を用いて移植を施行する施設」を認定するための新基準が公開されました。詳しくは JSHCT サイトをご確認ください。

http://www.jshct.com/organization/shisetsu_kijun.shtml

基準に関する質問等は日本造血細胞移植学会事務局へお問い合わせください。

13 帳票変更について<採取医師の方へ>

平成 26 年 12 月 1 日より、骨髄採取完了報告書(ハーベストレポート)の抗凝固剤に関する表記を変更しましたが、関係者への通知を行っていませんでした。また、修正後の内容についても誤解を生じる可能性があるため、追加修正しました。別紙、新旧対照表をご参照ください。関係者の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

14 ドナー適格性判定基準（BMT/PBSCT）改訂について＜調整医師の方へ＞

以下の基準が一部追加されましたので報告します。

P. 44 【感染症、性病、寄生虫疾患】

<旧>

シャーガス病の既往のある場合は不可 基準：D

↓

<新>

シャーガス病の既往のある場合は不可 基準：D

【追加】

以下に該当する場合は不可 基準：C（※）

- (1) 中南米諸国で生まれた、または育った。
- (2) 母親が、中南米諸国で生まれた、または育った。
- (3) 上記(1)に該当しない方で、中南米諸国に通算4週間以上滞在した。

【対象地域】

アルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、エルサルバドル、ガイアナ、グアテマラ、コスタリカ、コロンビア、スリナム、チリ、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、ベリーズ、ペルー、ボリビア、ホンジュラス、メキシコ、フランス領ギアナ、フォークランド諸島(英領)

※なお、今後、シャーガス病に対する安全対策の方針が変更される可能性があることから追加基準「C」については55歳までの保留とします。

15 東北地区事務局の移転について

東北地区事務局が今月、移転します。

移転に伴い、業務時間は以下のとおりとなります。なお、電話、FAX番号の変更はありません。

① 3月27日(金)

正午以降、業務休止。電話、FAXともに不通。

② 3月28日(土)、29日(日)

終日、業務休止。電話、FAXともに不通。

③ 3月30日(月)

午前9時より通常業務。

16 連絡事項

◆委嘱状発行のお知らせ＜調整医師の方へ＞

先生方には、ご多忙中にもかかわらず調整医師委嘱更新書類をご返送いただきありがとうございました。3月下旬より、順次委嘱状をお送りします。今後とも骨髄バンク事業へご協力のほどよろしくお願い申し上げます。